

# 国土交通省における政策評価の具体的取組

国土交通省政策統括官

渡邊 東

# 目次

1 . 国土交通省が政策評価によって目指すもの	1
2 . 国土交通省の政策評価の特徴	2
3 . 国土交通省が行う政策評価方式	
( 1 ) 国土交通省が行う政策評価方式 ~ 概要 ~	3
( 2 ) 政策目標を業績指標によって評価している事例	4
( 3 ) PLAN - DO - SEE の事例	5
( 4 ) 個別公共事業評価の流れ	7
4 . 成果重視の予算編成	8
5 . 客観的な評価の実施に向けての取り組み	
( 1 ) 客観的な評価の実施に向けての取り組み ~ 概要 ~	9
( 2 ) 事業評価カルテについて	10
参考	
1 . 国土交通省におけるこれまでの政策評価の取り組みについて	11
2 . 政策アセスメント実施一覧	12
3 . 政策目標・業績指標一覧	13
4 . 政策レビューテーマ一覧	14

# 1 . 国土交通省が政策評価によって目指すもの

国土交通省では、3つの政策評価システムを実践することにより、以下の4つの目的の達成を目指しています。

国民本位で効率的な  
質の高い行政を実施  
する

成果重視の行政への  
転換を図る

統合のメリットを活かした  
省全体の戦略的な  
政策展開を推進する

国民に対する説明責任  
(アカウンタビリティ)  
を果たす

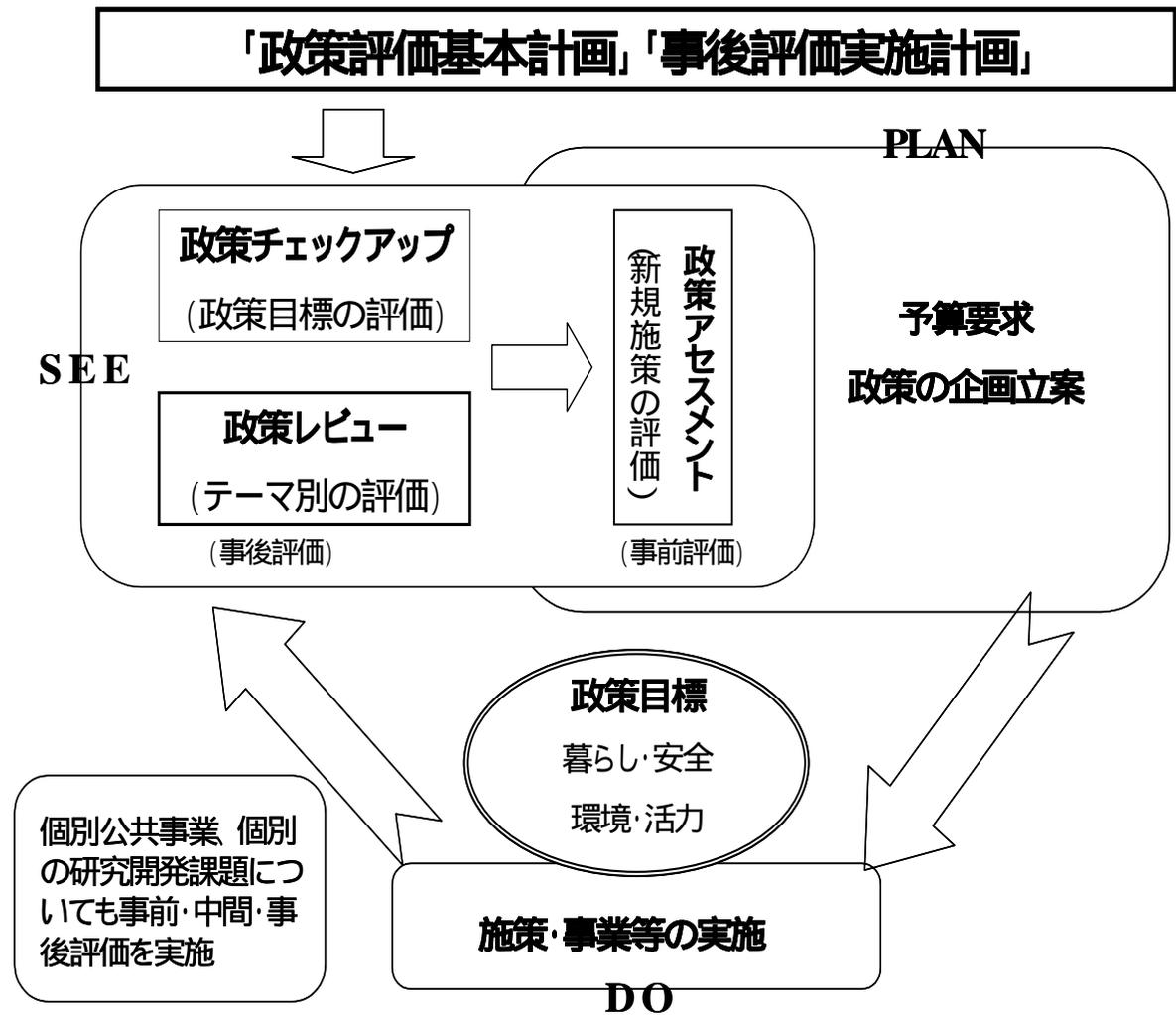
## 2 . 国土交通省の政策評価の特徴

国土交通省では、他省庁に先駆け政策評価を導入しました。

政策アセスメント、政策チェックアップ、政策レビューの3つの評価を実施することにより、PLAN - DO - SEE の「政策のマネジメントサイクル」を確立を目指しています。

これにより、実施した施策・事業等の効果や問題点を絶えず把握し、予算要求や政策の企画立案につなげています。

政策評価基本計画・実施計画、各政策評価書については、大臣をメンバーとする省議において決定しています。



## 3 ( 1 ) 国土交通省が行う政策評価方式 ~ 概要 ~

### 政策アセスメント

新規施策(予算要求、税制改正要望、規制、法令改正等)などについて、必要性、有効性、効率性をチェックし、企画立案に活かします。

平成17年度概算要求に当たっては、50の新規施策について実施

### 政策チェックアップ

国土交通省の27の政策目標毎に業績指標とその目標値を設定し、その指標の値を定期的に測定・分析することにより、政策の見直しや改善につなげます。

国土交通省全体を網羅する27のアウトカム目標と、その達成度を示す117の業績指標・目標を設定

### 政策レビュー

既存政策について、国民の関心の高いテーマ等を選定し、施策の実施とその効果との関連性や外部要因を踏まえた施策の効果等を詳細に分析・評価し、政策の見直しや改善につなげます。

これまで19テーマについて実施済み

### 個別公共事業の評価

維持・管理、災害復旧に係る事業等を除くすべての国土交通省所管公共事業について、以下の評価を実施しています。

#### 新規事業採択時評価

平成15年度は、735件について実施

#### 再評価

平成15年度は2,509件について実施し、このうち48件中止を決定

#### 事業完了後の事後評価

平成15年度は173件について実施

### 個別研究開発課題評価

国土交通省の研究機関等において実施する研究開発課題について事前評価、中間評価、事後評価を実施しています。また、評価に当たっては、外部の専門家の知見を積極的に活用しています。

平成15年度は事前評価23件、中間評価2件、事後評価30件実施

## 3(2) 政策目標を業績指標によって評価している事例(政策チェックアップ)

政策目標：20) 都市交通の快適性、利便性の向上

業績指標：90) 道路渋滞による損失時間/ 91) ETC 利用率/ 92) 路上工事時間の縮減率

渋滞を減らすという政策目標は、

- ・道路渋滞による損失時間をどこまで減少しえたか
- ・渋滞の原因となる路上工事時間をどこまで縮減しえたか
- ・高速道路等料金所での渋滞を解消するのに効果がある ETC 利用率がどこまで向上したかで評価する。

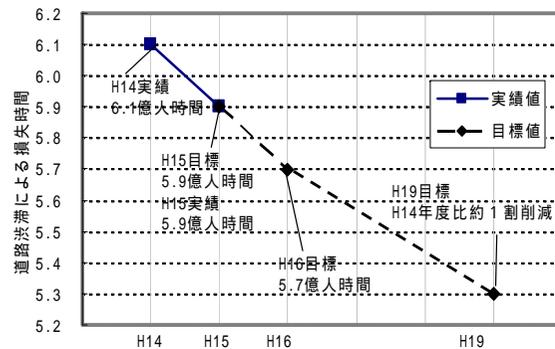
### 【指標90】道路渋滞による損失時間

定義：渋滞がない場合の所要時間と実際の所要時間の差

中期的な目標：平成19年度までに約1割削減

#### さらなる渋滞対策の推進

渋滞対策実施の有無で大きな差。対策箇所では広い範囲で効果を確認。渋滞損失の高いところを的確に把握し、施策立案、対策実施を推進。



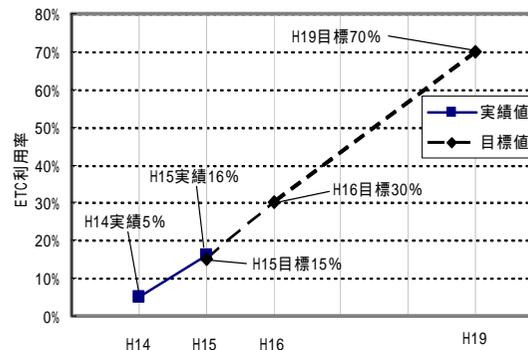
### 【指標91】ETC利用率

定義：ETC導入済み料金所におけるETC利用車の割合

中期的な目標：平成19年度までに約70%まで向上させ、料金所渋滞を概ね解消する

ETCが利用しやすくなり、利用率が16%に

ETCレーン整備、料金割引、車載器の低価格化、登録手続きの迅速化によりETCが利用しやすくなり、一部料金所では渋滞も減少しました。



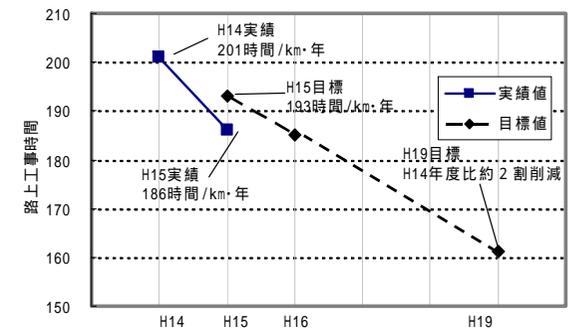
### 【指標92】路上工事時間

定義：道路1kmあたりの、路上工事に伴う年間の交通規制時間

中期的な目標：平成19年度までに約2割削減し、路上工事に伴う渋滞の軽減を図る

#### 利用者の視点に立った路上工事縮減の取組み

平成15年度は縮減目標を達成。東京23区での外部評価型の取組みを積極的に拡充し、路上工事による渋滞を軽減。



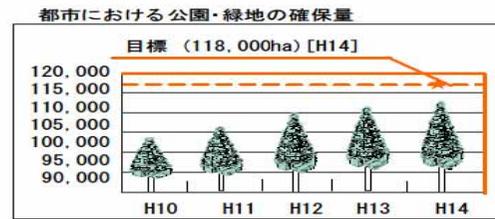
# 3 ( 3 ) PLAN - DO - SEE の事例 ( 政策チェックアップから新規施策への反映 )

## ～ 都市部における緑化の推進 ～

### 政策チェックアップの結果

現状の課題

- 都市部における都市公園整備の遅れ
- 効率的な公園・緑地確保施策が必要



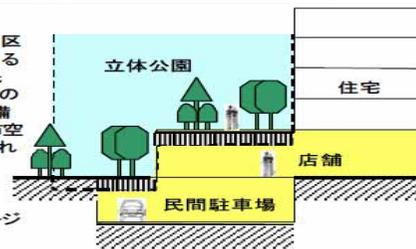
### 政策チェックアップを踏まえた新規施策 ( 政策アセスメントの実施 )

○借地公園、立体公園整備の推進

用地確保が困難な既成市街地における効率的な公園整備の推進

立体的に都市公園の区域を定めることのできる制度の創設により、民間の駐車場、店舗等の上部を公園として整備することができ、都市空間の高度利用が図られる。

立体公園イメージ



○民有緑地の公開等に対する支援

緑地環境整備総合支援事業により、市民緑地等の公開に必要な施設整備に対する補助を創設



○都市緑地保全法等の一部を改正

借地方式による都市公園の整備の推進、立体的な土地利用による都市公園整備の推進

平成15年7月に公表した政策チェックアップの評価結果において、都市部における都市公園整備が遅れ、緑とオープンスペースを効率的、効果的に確保していくことが必要と評価したことを受け、新規施策を実施した。その結果、都市公園の整備、緑地保全事業に加え、新たに民有緑地の公開に必要な施設整備を補助対象とし、水と緑のネットワークの形成を総合的に支援する統合補助制度「緑地環境整備総合支援事業」を創設したほか、都市緑地保全法等の一部改正など都市部における緑化を推進するための法改正を行った。

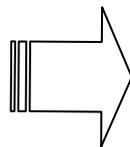
# PLAN - DO - SEE の事例 (政策レビューから新規施策への反映)

## ～ 既存ストックの有効活用による都市鉄道の利便の増進～

平成15年3月に公表した政策レビュー結果において、都市鉄道における現状の課題が明確になった。  
この評価結果を受け、平成17年度予算概算要求において新規事項として、要求を行った。

### 現状

- ・ 他事業者との接続性が不備、混雑時に速達性が低下、駅周辺との一体性が欠如等の問題  
(三大都市圏だけでも年間2.4兆円の損失)
- ・ 輸送需要の頭打ちによる鉄道事業者の投資抑制、多数の関係者の利害錯綜により、具体的なプロジェクトが進まない



### 政策レビュー結果

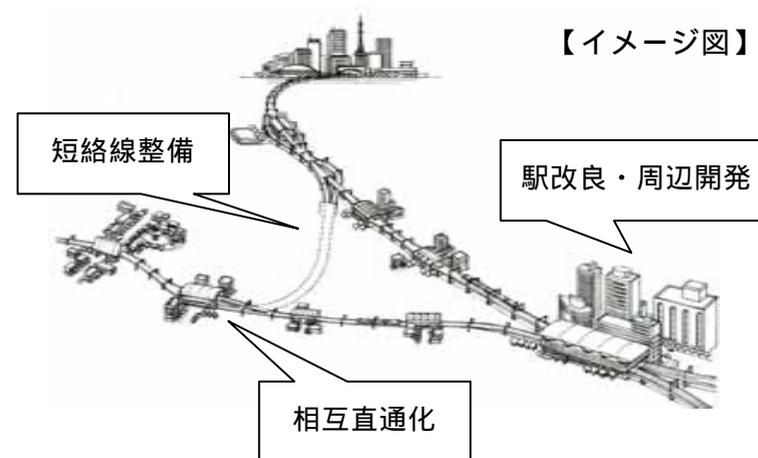
- ・ 都市鉄道全体としては混雑は緩和傾向であり、施策の重点を、輸送力の増強から、既存ネットワークの機能を有効に発揮させる路線の整備や改良へ移行
- ・ 具体的には、輸送サービスの高質化に向けて、速達性の向上や移動のシームレス化など、公共交通機関としての機能向上が必要。また、都市鉄道は都市の発展に一定の貢献を果たしているが、さらに、まちづくりと連携した駅機能の強化が必要

### 政策レビューを踏まえた新規施策 (政策アセスメントの実施)

- ・ 関係者の利害調整等を制度化
- ・ 短絡線等の整備、周辺と一体的な駅整備等を支援する補助制度を創設

### 新規施策の効率性・有効性

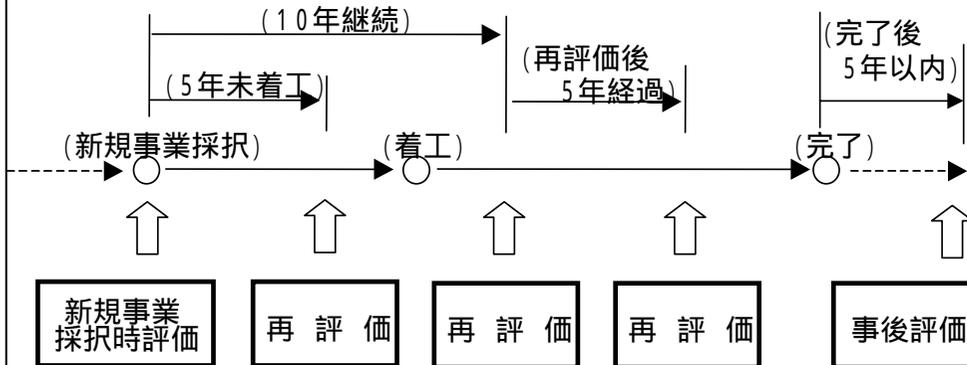
- ・ 関係者間の利害調整制度と利便増進に資する事業に対する支援制度を「車の両輪」とすることにより、プロジェクトが実現可能に
- ・ 既存ストックの有効活用により、都市鉄道の利便を増進するとともに、都市の集積メリットを強化



### 3(4) 個別公共事業評価の流れ(イメージ)

#### 事業の各段階において、事業評価を厳格に実施

#### 【事業評価の流れ(イメージ)】



#### 【第三者の知見の活用】

新規事業採択時評価、再評価、事後評価の評価手法の策定に当たり、**学識経験者等からなる委員会**から意見聴取。

地方整備局、公団、地方公共団体等ごとに**第三者からなる委員会(事業評価監視委員会)**を設置し、全ての再評価・事後評価対象事業について審議。

#### 【事業評価結果の活用と積極的な公表】

各事業の新規事業採択時評価、再評価、事後評価の一連の経緯が一目で分かるよう平成16年度より**事業評価カルテ**として一括整理。これにより評価結果を事業執行や評価手法の検討に活用。

評価結果は、費用便益分析などのバックデータを含め、インターネットで公表。

#### 【事業評価の目的】

新規事業採択時評価  
**事業実施の可否**に係る方針を決定  
 再評価  
 事業の**継続・中止**に係る方針を決定  
 事後評価  
**改善措置、再事後評価**の方針を決定  
 必要に応じて**同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し**に反映

#### 【これまで評価結果】

#### (新規事業採択時評価結果)

平成16年度予算に向け、**735**事業を採択

#### (再評価結果)

	対象数	継続	中止	休止
H10年度	5,816	5,748	12	56
H11年度	837	820	4	13
H12年度	1,070	878	192	-
H13年度	789	767	22	-
H14年度	1,094	1,055	39	-
<b>H15年度</b>	<b>2,509</b>	<b>2,448</b>	<b>48</b>	<b>-</b>
合計	12,115	11,716	317	69

合計数は延べ数

平成15年度については、13事業が評価手続き中

平成15年度については、平成16年6月末時点の数値

#### (事後評価結果)

事業完了後5年以内の**173**事業を対象

再事後評価の実施……1件

改善措置の実施……2件

再事後評価、改善措置の必要なし……165件

5事業が評価手続き中

## 4. 成果重視の予算編成 ~ 目標別総括表 ~

平成16年度予算から、成果重視の予算編成の一環として、これまでの事業分野ではなく、政策目標別の予算の総括表を作成しています。これにより、国土交通省の27の政策目標ごとにどれだけの予算を投じているのかが明らかになりました。

事 項	平成16年度 (A)	区 分		事 業 費		
		平成16年度 A	前年度 B	倍率 A/B		
		<b>暮らし</b>	<b>8,797,638</b>	<b>10,054,838</b>	<b>0.87</b>	
		目 標 1 居住水準の向上	5,475,311	6,630,289	0.83	
		目 標 2 バリアフリー社会の実現	353,645	337,810	1.05	
		目 標 3 子育てしやすい社会の実現	6,073	6,842	0.89	
		目 標 4 住環境・都市生活の質の向上	2,585,486	2,682,082	0.96	
		目 標 5 アメニティ豊かな生活環境の形成	219,543	235,075	0.93	
		目 標 6 良質で安全な水の安定した利用の確保	157,580	162,740	0.97	
		<b>安全</b>	<b>2,500,614</b>	<b>2,595,217</b>	<b>0.96</b>	
		目 標 7 水害等による被害の軽減	1,584,851	1,663,543	0.95	
		目 標 8 地震・火災による被害の軽減	345,585	359,312	0.96	
		目 標 9 交通安全の確保	559,790	560,954	1.00	
		目 標 10 海上における治安の確保	10,388	11,408	0.91	
		目 標 11 船員災害の防止	-	-	-	
		<b>環境</b>	<b>680,177</b>	<b>671,931</b>	<b>1.01</b>	
		目 標 12 地球環境の保全	12,986	14,630	0.89	
		目 標 13 大気、騒音等にかかる生活環境の改善	144,292	126,083	1.14	
		目 標 14 良好な自然環境の保全・再生・創出	153,294	173,766	0.88	
		目 標 15 良好な水環境への改善	270,310	255,015	1.06	
		目 標 16 循環型社会の形成	99,295	102,437	0.97	
		<b>活力</b>	<b>5,804,995</b>	<b>6,208,248</b>	<b>0.94</b>	
		目 標 17 広域的モビリティの確保	2,867,441	3,045,995	0.94	
		目 標 18 国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化	1,528,062	1,650,603	0.93	
		目 標 25 産業の生産性向上	-	-	-	
		目 標 26 消費者利益の保護	700	700	1.00	
		<b>共通の政策課題</b>				
		目 標 27 IT革命の推進	68,149	69,790	0.98	
		<b>小 計</b>	<b>17,851,573</b>	<b>19,600,024</b>	<b>0.91</b>	
		共通的経費等	1,092,667	1,202,690	0.91	
		<b>合 計</b>	<b>18,944,240</b>	<b>20,802,714</b>	<b>0.91</b>	
		公共投資関係費等	18,944,240	20,802,714	0.91	
		行政経費	-	-	-	
		行政経費	-	-	-	
		合 計	-	-	-	
		国全体公共一般事業計	-	-	-	

## 5 ( 1 ) 客観的な評価の実施に向けての取り組み ~ 概要 ~

国土交通省では、評価の客観性の確保や質の向上を図るため、学識経験者や国民の皆様からご意見をいただき、評価の向上に役立てています。

### 国土交通省政策評価会

国土交通省の政策評価の制度設計、運営状況等について、専門的・中立的観点で意見をいただくため、学識経験者等からなる「国土交通省政策評価会」を随時開催。

### パブリック・コメント

政策目標の変更など政策評価に関する重要な事項については、広く国民の皆様の意見を反映させるため「パブリック・コメント」を実施。

政策目標、業績指標に関するパブリック・コメントでは約500件もの意見が寄せられ、的確に反映

### 事業評価監視委員会

地方整備局、公団、地方公共団体等ごとに第三者からなる委員会(事業評価監視委員会)を設置し、全ての再評価・事後評価対象事業について審議。

### 社会資本整備・交通政策合同審議会

公共事業に対する関心が特に高いことから、これらの政策について透明性を確保するため「社会資本整備・交通政策合同審議会」を開催。

政策チェックアップ評価における、社会資本整備事業についての意見を的確に反映

## 5(2) 事業評価カルテによる評価結果の蓄積、公表の充実

### 評価結果公表の現状

- ・全事業統一の様式で公表。
- ・様式には、費用・便益の値、便益計測に当たっての主な根拠（例えば、計画交通量、浸水戸数）、その他の評価の指標を記載。
- ・新規事業採択時評価、再評価の結果のみを公表。



各事業の新規採択時評価、再評価、事後評価の一連の評価結果が一目で分かるよう、**評価カルテ**として一括整理。  
 これにより評価結果を事業執行や評価手法の検討に活用。  
 様々な立場の人が評価結果を見ることが出来るよう、費用便益分析などのバックデータを含め、インターネットで公表。  
 （新規採択時評価における計画交通量、需要予測等）  
 評価結果に担当課及び担当課長名を明示。  
 事業箇所を検索しやすいよう地図上に整理。

### 毎年、約240件以上の直轄・公団事業の評価を実施

新規事業採択時評価(直轄・公団):約60件/年(H12~H14の3ヶ年平均)  
 再評価(直轄・公団):約180件/年(H12~H14の3ヶ年平均)  
 H15から事後評価を導入



国土交通省ホームページに掲載

表 評価カルテ(例)

事業名	A事業	事後評価
担当課 (担当課長名)	局 課 (課長 )	
評価年度	平成 年(完了後 年)	再評価
事後評価結果	・費用対効果分析の要因の変化 ・事業の効果の発現状況 ・環境への影響 ・社会経済情勢の変化 等	
事業評価監視委員会の意見		新規採択時評価
事後評価を踏まえた対応	・改善措置の必要性 等	
継続/中止の判断	継続	
算定根拠		

## 参考 1 国土交通省におけるこれまでの政策評価の取組について

平成10年度～

- ・ 個別公共事業評価を先行的に実施

平成12年6月～12月

- ・ 「国土交通省における政策評価のあり方に関する懇談会」を設置。 旧4省庁合同で政策評価導入のための検討を実施

平成13年1月

- ・ 国土交通省発足に伴い、「国土交通省政策評価実施要領」を策定。 平成13年度から政策評価を実施

平成13年8月

- ・ 国土交通省の27の政策目標と112の業績指標を設定（業績指標ごとに数値化した目標を設定）

平成14年4月

- ・ 「行政評価法」施行
- ・ これまで構築した政策評価制度を新たに「国土交通省政策評価基本計画」に取りまとめて施行

平成15年8月

- ・ 平成16年度予算要求に当たり、国土交通省において初めて「成果目標別予算」を作成

平成15年10月

- ・ 「社会資本整備重点計画法」施行
- ・ 社会資本整備重点計画法策定を受けて「国土交通省政策評価基本計画」を改定

平成16年7月

- ・ 社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会において、社会資本整備重点計画に位置付けられている34指標の抄状況を審議

## 参考2 政策アセスメント実施一覧（平成17年度予算概算要求等）

地域の実情に応じた公的賃貸住宅ストックの有効活用や福祉施策との連携強化による住宅セーフティネットの再構築

心のバリアフリー社会形成に向けた総合的な施策の推進

「駅等から行き先施設まで」の一体的なバリアフリー化の実現

民間資金誘導による官民協働まちづくりを通じた地域再生の推進（まち再生まるごと支援事業(仮称)の創設）

まちづくり交付金による支援措置の充実

民間が行う市街地開発事業による地域再生・都市再生

汚水処理普及対策助成金制度（仮称）の創設

建築物に係る事故防止対策

街なか居住の推進

流域下水道事業の拡充

堤防強化対策制度の創設

水災防止体制の充実

ダム機能向上事業

地域防災斜面对策統合事業費補助の創設

治水情報基盤総合整備事業の創設

雨水貯留・利用浸透施設に係る所得税・法人税の割増償却制度の拡充

気象に関する防災情報の共有化の推進

都市型集中豪雨対策の強化

大規模地震対策等河川事業の創設

津波危機管理対策事業（仮称）

住宅・建築物の耐震化等を促進するプログラムの策定、推進

民間港湾施設の耐震強化支援制度の創設

自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築

リコールに係る不正行為に対する再発防止策

放射性物質の海上輸送時のセキュリティ強化

港湾施設の出入管理の高度化

航空保安対策の総合的推進

海上テロ対策の充実・強化

領海警備体制の強化

ESTモデル事業の推進

住宅・建築物の省エネルギー対策の推進

新たな粒子状物質測定法導入のための調査

スーパー・エコシップの開発・普及

バラスト水からの海洋環境保護

海洋の健康診断表提供による海洋環境の保全（中層フロートの展開及び多層海流計等の整備）

水系環境整備事業

流域別下水道整備総合計画制度の改正による高度処理施設整備の促進

F R P 廃船の高度リサイクルシステムの構築

総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）支援の推進（支援制度の拡充）

スーパー中核港湾プロジェクトの推進

港湾漁港高度利用事業（仮称）の創設

駅まち協働事業の創設

LRTの整備の推進

外部監視強化による路上工事の縮減

都市鉄道利便増進事業の推進

地方鉄道の再生

国際競争力のある観光地づくり

スマートIC整備の本格展開

土地市場の条件整備のための取引価格等の情報提供の推進

マンション管理情報のデータベースシステムの構築

分野	政策目標（アウトカム）	業績指標
暮らし	[1] 居住水準の向上 多様なライフスタイル、ライフステージに対応した、ゆとりある快適な住まいを様々な選択肢から選べること	(1) 誘導居住水準達成率
	[2] バリアフリー社会の実現 すべての人々、特に高齢者や障害者等にとって、生活空間が移動しやすく、暮らしやすい状態にあること	(2) 1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路、不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合 (3) 低床バス車両・ノンステップバス車両の導入割合及び福祉タクシーの導入数 (4) バリアフリー化された鉄軌道車両、旅客船、航空機の割合
	[3] 子育てしやすい社会の実現 生活空間が、子供が健やかに成長できる状態にあること	(5) 3人以上世帯の誘導居住水準達成率 (6) 自然体験活動拠点数 (7) 歩いていける範囲の都市公園の整備率
	[4] 住環境、都市生活の質の向上 住みやすい環境、便利で利用しやすい機能を備えた快適で魅力あるまちの中で、安全でゆとりある、質の高い生活を送ることができること	(8) 都心部における住宅供給戸数 (9) 1人あたり都市公園等面積 (10) 汚水処理人口普及率 (11) 下水道処理人口普及率 (12) 都市空間形成河川整備率 (13) 良好な環境を備えた宅地整備率 (14) 市街地の幹線道路の無電柱化率
	[5] アメニティ豊かな生活環境の形成 水と緑豊かで、美しい景観を有する生活環境の中で暮らせること	(15) 人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長 (16) 都市域における水と緑の公的空間確保量
	[6] 良質で安全な水の安定した利用の確保 きれいな水、おいしい水を豊かに確保できること	(17) 河川の流量不足解消指数 (18) 水道水源域における下水道処理人口普及率 (19) 河川における汚濁負荷削減率
安全	[7] 水害等による被害の軽減 水害、土砂災害、津波、高潮、雪害、火山噴火災害等の災害に対する備えが充実し、また災害発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること	(20) 洪水による氾濫から守られる区域の割合 (21) 床上浸水を緊急に解消すべき戸数 (22) 流下能力不足橋梁数 (23) 下水道による都市浸水対策達成率 (24) ハザードマップ認知率 (25) 台風中心位置予報の精度 (26) 土砂災害から保全される戸数 (27) 土砂災害から保全される災害要援護者関連施設数 (28) 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積
	[8] 地震・火災による被害の軽減 地震や火災に対する備えが充実し、また災害発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること	(29) 災害時に広域的な救援ルートが確保されている都市の割合 (30) 地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消 (31) 多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化率 (32) 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合 (33) 港湾による緊急物資供給可能人口 (34) 地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地(約 8,000ha)のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合
	[9] 交通安全の確保 陸・海・空の交通に関する安全を確保するため、事故やテロ等の未然防止と被害軽減が図られること	(35) 海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数 (36) ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数 (37) 航空機に対するハイジャック・テロの発生件数 (38) 国内航空における事故発生件数 (39) 道路交通における死傷事故率 (40) あんしん歩行エリア内の全死傷事故及び歩行者・自転車死傷事故の抑止率 (41) 事故危険箇所対策実施箇所の死傷事故の抑止率 (42) 車両対車両衝突事故における死亡事故(正面衝突) (43) 事業用自動車の運行管理に起因する事故割合 (44) 遮断機のない踏切道数 (45) 地方中小鉄道におけるATS設置率(誤出発防止機能を有するもの) (46) 地下鉄道の火災対策基準を満たす地下駅の割合 (47) 港湾におけるプレジャーボートの適正な係留・保管率 (48) 重要港湾において不正侵入を防止する設備を完備している外航船用の公共港湾施設の割合 (49) 道路構造物保全率
	[10] 海上における治安の確保 海上における犯罪の危害から生命、財産の安全の確保が図られること	(50) 海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数 (51) 薬物・銃器密輸事犯の摘発件数
	[11] 船員災害の防止 船員に安全な労働環境を確保するため、労働災害の未然防止と被害軽減が図られること	(52) 船員災害発生率
環境	[12] 地球環境の保全 地球環境保全への取組みがなされること	(53) ディーゼル自動車の平均燃費 (54) 国内長距離貨物輸送におけるモーダルシフト化率 (55) 住宅、建築物の省エネルギー化率
	[13] 大気、騒音等に係る生活環境の改善 大気汚染や騒音等による生活環境への影響の改善や都市のヒートアイランド現象の緩和が図られること	(56) NO <sub>2</sub> ・SPMの環境目標達成率 (57) 最新排出ガス規制適合車の割合 (58) 夜間騒音要請限度達成率 (59) 航空機騒音に係る環境基準の屋内達成率 (60) ホルムアルデヒドの室内濃度(住宅に起因するもの)が厚生労働省の指針値を超える住宅の割合
	[14] 良好な自然環境の保全、再生及び創出 豊かで美しい自然環境の保全、再生及び創出が図られること	(61) 失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合 (62) 失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合 (63) 生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地
	[15] 良好な水環境への改善 良好な水質、健全な水量等を有する水環境への改善が図られること	(64) 環境基準達成のための高度処理人口普及率 (65) 湾内青潮等発生期間の短縮 (66) 合流式下水道改善率
	[16] 循環型社会の形成 資源の循環利用等により、環境負荷の低減を目指す循環型社会の形成が図られること	(67) 直轄工におけるリサイクル率 (68) リサイクル部品を使用する自動車整備工場の割合 (69) 可能な限り減量化したうえで海面処分場でも受入が必要な廃棄物の受入 (70) 循環資源国内輸送コスト低減率 (71) 下水汚泥リサイクル率
活力	[17] 広域的モビリティの確保 全国的な基幹的ネットワークの整備等により、人や物の広域的な移動・交流の拡大、効率化が図られること	(72) 規格の高い道路を使う割合 (73) 5大都市からの鉄道利用所要時間が3時間以内である鉄道路線延長 (74) 国内航空サービス提供レベル
	[18] 国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化 国際的な水準の交通サービスの確保、国際的な人の移動の促進、国際物流の円滑化等が図られ、国際競争力等の確保・強化が図られること	(75) 国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率 (76) 国際航空サービス提供レベル(国際航空旅客、貨物) (77) 国際航空路線において最適経路を航行できる航空機の割合 (78) ふくそう海域における管制船舶の入港までの航行時間の短縮 (79) 船舶航行のボトルネックの解消率 (80) 国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現(都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分以内である三大都市圏の国際空港の数) (81) 拠点的な空港・港湾への道路アクセス率 (82) 都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量 (83) 三大都市圏環状道路整備率 (84) 都市機能更新率(建築物更新関係)
	[19] 物流の効率化 利便性が高く、効率的で魅力的な物流サービスが提供されること	(85) 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルから陸上輸送半日往復圏の人口カバー率 (86) フェリー等国内貨物輸送コスト低減率
	[20] 都市交通の快適性、利便性の向上 都市における交通渋滞・混雑が緩和され、円滑な交通が確保されるほか、利用しやすい交通機能を備えた快適で魅力ある都市生活空間等が形成されること	(87) 都市鉄道(三大都市圏)の整備路線延長 (88) 都市鉄道(東京圏)の混雑率 (89) バスの利便性向上に資する事業者の取組状況 (90) 道路渋滞による損失時間 (91) ETC利用率 (92) 路上工事時間の縮減率
	[21] 地域交通確保 地域の基礎的な生活基盤となる交通手段が確保され、安心感が醸成されること	(93) 地方バス路線の維持率 (94) 有人離島のうち航路が就航されている離島の割合 (95) 生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち航空輸送が維持されている離島の割合
	[22] 地域間交流、観光交流等内外交流の推進 地域間交流、観光交流等の国内外の交流が促進され、地域や経済の活性化が図られること	(96) 訪日外国人旅行者数 (97) 国民1人あたりの平均宿泊旅行回数 (98) 全国民に対する国営公園の利用者数の割合 (99) 地域に開かれたダム、ダム湖利用者数 (100) 隣接する地域の中心の都市間が改良済みの国道で連絡されている割合 (101) 日常生活の中心となる都市まで、30分以内で安全かつ快適に走行できる人の割合
	[23] 新たな市場の育成 創業・起業がしやすく、また、新たな投資を呼び込むような魅力ある市場環境が整備され、時代のニーズにあった市場が発展すること	(102) 不動産証券化市場規模 (103) 指定流通機構(レインズ)における不動産仲介物件等の登録データ量 (104) 中古住宅の流通量 (105) リフォームの市場規模
	[24] 公正で競争的な市場環境の整備 公正で競争的な市場環境、民間が活動しやすい市場環境が整備され、市場の活性化が図られること	(106) 「発注者支援データベース・システム」の導入状況 (107) 公共工事入札契約適正化指針に基づく主な措置状況 (108) トラック輸送における営業用トラック輸送の割合 (109) 地籍が明確化された土地の面積
	[25] 産業の生産性向上 経済の持続可能な成長へ向けて、産業の生産性向上が図られること	(110) 建設業者に係る経営革新計画の承認件数 (111) 指定整備工場数 (112) 中小造船業における従業員一人当たり付加価値額
	[26] 消費者利益の保護 消費者の市場における自由な選択が確保され、利益が守られること	(113) 住宅性能評価・表示がなされた住宅の割合 (114) 衝突安全性能の高い乗用車の市場普及指標
政策課題 共通の	[27] IT革命の推進 国民生活や産業社会におけるIT化とともに、行政サイドのIT化が進められ、誰もが恩恵を享受できる「日本型IT社会」の実現が図られること	(115) 港湾EDIシステムの普及率 (116) 申請・届出等手続のオンライン化率 (117) 電子国土Webシステムを利用する団体の数

	テーマ	担当局	
H14 取りまとめ（実施済み）	ダム事業 －地域に与える様々な効果と影響の検証－	河川局	
	都市圏の交通渋滞対策 －都市再生のための道路整備－	道路局 都市・地域整備局	
	都心居住の推進 －良好な居住環境の形成－	住宅局 国土計画局 都市・地域整備局	
	空港整備 －国内航空ネットワークの充実－	航空局	
	国際ハブ港湾のあり方 －グローバル化時代に向けて－	港湾局 海事局	
	総合保養地域の整備 －リゾート法の今日的考察－	都市・地域整備局 総合政策局 観光部 港湾局	
	低公害車の開発・普及 －自動車税グリーン化等による取り組み－	総合政策局 官房 自動車交通局	
	道路交通の安全施策 －幹線道路の事故多発地点対策及び自動車の安全対策等－	道路局 自動車交通局 総合政策局	
	貨物自動車運送のあり方 －いわゆる物流二法施行後の事業のあり方の検証－	自動車交通局 政策統括官（物流）	
	内航海運のあり方 －内航海運暫定措置事業の今後の進め方－	海事局	
河川環境保全のための水利調整 －取水による水無川の改善－	河川局		
H15 取りまとめ（実施済み）	都市鉄道整備のあり方 －新たな社会的ニーズへの対応－	鉄道局	
	都市における緑地の保全・創出 －都市緑地保全法等による施策展開の検証－	都市・地域整備局	
	流域と一体となった総合治水対策 －都市型豪雨等への対応－	河川局 都市・地域整備局 下水道部	
	海洋汚染に対する取り組み －大規模油流出への対応－	総合政策局 港湾局 海事局 気象庁 海上保安庁	
	流域の水環境改善 －都市内河川等の環境悪化と汚濁物質への対応－	下水道部 河川局	
	火山噴火への対応策 －有珠山・三宅島の経験から－	河川局 気象庁	
	みなとのパブリックアクセスの向上 －地域と市民のみなとの実現に向けて－	港湾局	
	土地の有効利用 －土地の流動化への取り組み－	土地・水資源局 総合政策局	
	国内航空における規制緩和 －改正航空法による規制緩和の検証－	航空局	
	道路管理の充実 －路上工事の縮減－	道路局	
H16 取りまとめ予定	台風・豪雨等に関する気象情報の充実 －災害による被害軽減に向けて－	気象庁	
	訪日外国人観光客の受け入れの推進 －国際交流の拡大に向けて－	総合観光政策審議官	
	今後の物流施策の在り方 －新総合物流施策大綱の実施状況を踏まえて－	政策統括官（貨物流通） 道路局 官房 総合政策局 国土計画局 都市・地域整備局 河川局 住宅局 鉄道局 自動車交通局 海事局 港湾局 航空局 北海道局 政策統括官（国土・国会等移転） 海上保安庁 国土交通政策研究所	
	バリアフリー社会の形成 －交通バリアフリー法等の検証－	総合政策局 官庁宮繕部 都市・地域整備局 河川局 道路局 住宅局 鉄道局 自動車交通局 海事局 港湾局 航空局	
	総合的な海上交通安全施策 －海上における死亡・行方不明者の減少－	海上保安庁 海事局 気象庁 総合政策局	
	直轄工事のゼロエミッション対策 －建設リサイクル法の検証－	総合政策局 官房 官庁宮繕部 都市・地域整備局 河川局 道路局 港湾局 航空局	
	プレジャーボートの利用改善 －放置艇対策等の総合的な取り組み－	総合政策局 河川局 港湾局 海事局 海上保安庁	
	水資源政策 －水資源計画の在り方－	水資源部	
	国土政策 －国土計画の在り方－	国土計画局	
	住宅の長期計画の在り方 －現行の計画体系の見直しに向けて－	住宅局	
H17 取りまとめ予定	港湾関連手続のワンストップ化の推進 －港湾EDIシステムに関する検証－	港湾局 政策統括官（貨物流通） 海上保安庁	
	国土交通行政におけるテロ対策の総合点検	全部局等（政策統括官（危機管理）取りまとめ）	
	行政行動の改革 －改革はどこまで進んだか－	全部局等（総合政策局及び政策統括官（政策評価）取りまとめ）	
	改革のポイント ① 成果主義 ② 局横断的な取り組み ③ 国民参画（住民参加等） ④ 国民への説明責任（アカウンタビリティ）		
	北海道総合開発計画の総合点検 －これまでの施策の検証と今後の在り方－		
	安全性と効率性が両立した船舶交通環境の創出について －ふくそう海域における大規模海難の防止及び航行時間短縮への取り組み－		
	H18 取りまとめ予定	環境政策・省エネルギー政策の総合点検 －環境行動計画を踏まえて－	全部局等（総合政策局取りまとめ）
		河川環境の整備・保全の取り組み －河川法改正後の取り組みの検証と今後の在り方－	河川局
		次世代航空保安システムの構築 －航空交通の増大に向けて－	航空局
		まちづくりに関する総合的な支援措置の検証	都市・地域整備局、道路局、住宅局
H19 取りまとめ予定			
H20 取りまとめ予定			